

パブリック・コメントの実施結果

番号	反映区分	ご意見の内容	ご意見への対応
1	B	「危険なため池の整備を推進する」という記載は、危険なため池を推進するような、誤解を招く恐れがあるので、言い方を変えた方がよい。	ご意見のとおり誤解を招く恐れがあると考え、表現を改めました。 変更後「危険なため池 に対する 整備を推進する。」
2	A	○「内水対策」は「下水道(雨水)行政」の担当であることを計画に明記し、「下水道課」が主体的に対策に取り組まなくてはならないと考える。	○内水対策は流域全体での取組みが必要であるため、本計画の中では、「IV施策分野ごとの推進方針」の「5県土整備・交通」の7番目の「温暖化に伴う気候変動によって生ずる影響を軽減するため、水災害に対する治水対策等のそれぞれの事象に応じた適応策を推進する。」施策で下水道課を含めた関係各課で取り組むことと明記しています。 ○具体的な取組は、下水道区域内で下水道管理者が行う雨水幹線水路等の整備のほか、河川管理者等による排水先となる河川に堆積した土砂の撤去や、クリーク等の既存施設を活用した水位調整等、国・県・市町などの関係機関が連携しながらそれぞれの役割に応じた整備や維持管理を行っており、引き続き流域全体で浸水被害軽減に取り組んでいきます。
3	B	ライフラインとしての都市ガスのインフラを利用したエネルギーの多様化・分散化について記載を欲しい。 非常時だけでなく、平時においても稼働するコージェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギーの導入による重要拠点の機能継続体制の強化や企業BCPの推進についての記載を加えるよう要望する。 県内各行政施設や重要拠点等にコージェネレーション等の配備を推進していく取組を記載するよう要望する。	○ご意見を受け、コージェネレーションシステム等の導入については、以下のとおり追加しました。 「脆弱性の評価」 災害時にエネルギーの供給途絶が長期に及べば、県民生活や企業等の経済活動に多大な影響が生じる。 「施策の推進方針」 近年の台風災害においては、日常的に使用されている天然ガスコージェネレーションシステムが減災に大きく貢献した事例が多く報告されていることから、都市ガスの供給エリア内の電気と熱を一定程度使用する施設や、供給エリア外でも電気と熱を大量に使用する施設に対しては、天然ガスコージェネレーション導入を推奨する。 ○県内企業のBCPについては、「IV施策分野ごとの推進方針」の「4経済・産業」において、策定の支援に取り組むことを明記しています。 ○県の防災拠点となる施設(本庁舎、総合庁舎等9施設)は、建築設備の災害対策として、令和2年度までに72時間連続運転可能な燃料備蓄量を確保する自家発電機の改修工事を実施しているところです。今後、県有施設の熱源を含む大規模改修の計画を行う場合には、費用対効果の観点も踏まえながら、コージェネレーションを含む多様なエネルギー供給源の検討を行います。

※反映区分

「A」計画と同趣旨のもの

「B」計画の修正を行ったもの。

「C」計画の推進の段階で検討するもの。

「D」計画の修正が困難なもの。

「E」計画に関する感想や質問等であるもの。